

春山登山の遭難防止について



東京都立富士高等学校長

野 沢 要 助

東京都教育委員会では、さきに2月の高校生の冬山登山の禁止を指示した。これは従来高校生の冬山登山は禁止されていたが、昨年末文部省の通達で高校生の冬山登山も基礎訓練ならば可能になったため、2月の入学考査期間の休暇を利用して冬山登山計画をすることが考えられたためであった。

この指示は、東京都高校生登山の遭難防止対策協議会にはかられたものであった。その後この協議会は春山登山の遭難防止について慎重な協議を重ねた。

この協議会は都高体連登山部、日本山岳連盟、都校長会の代表と教育委員会で組織されたもので、冬山、春山、夏山、秋山を問わず、高校生の冬季の登山についての遭難防止の対策を樹立するところである。

このようなことからとり急ぎ3月の春季休業、また4～5月の連休、新入生歓迎行事を考慮して、春山登山の安全実施をはかるため、2月26日に春山登山の遭難防止の指示を教育委員会から学校長あてに通達した。それは、つぎのような内容である。

春山登山の遭難防止について

春山の遭難事故には、軽装による凍死、雪渓降昇中の滑（墜）落、道迷いによる疲労凍死、なだれによる事故などが多く、これらの遭難事故の原因は、気象の急変、装備の不完全、技術の未熟、調査研究の不徹底、無理な計画、無謀

な行動、指導者の不適格などがあげられる。

そして、これらの春山遭難事故は、年間登山遭難事故件数の中では夏山に次いで第2位を占めている。また事故発生場所は高山に限らず中級山岳、低山にも発生していることや単独登山者および登山活動の組織に加入しないものに多くの遭難を出している。

これら春山登山にともなう遭難事故を未然に防止し、安全な春山登山を実施させるため、都下高校における登山（山岳）活動の現状と部員、指導者等の実態を考慮し、計画にあたっての重要事項について適切と考えられる基準、範囲、限界等について慎重に協議を重ねた。その事項は登山地の選定、事前の調査研究、目的、訓練期間、コース、参加者の決定、指導者、訓練内容、装備、O・Bの問題などである。

これらの問題は遭難事故に直接または間接的に関連をもつ重要事項であるので、十分な討議、検討の結果、下記に示す結論がもっとも現状に即し妥当なものと考えられた。各学校においては、これらのことを参考として安全な春山登山を計画し、遭難事故のない正しい春山登山を実施するよう期待する。

計画実施にあたって厳守しなければならない事項として

1 山の選定をあやまらないこと

- (1) 春山の登山地は指導者がかつて積雪期に登山した山の中から選ぶ。

- (2) 参加者の体力・技術・経験等のほか、登山目的、登山期間、訓練内容等を考慮し、安全なところを選ぶ。

2 事前の調査研究を綿密周到に実施すること

- (1) 計画にあたっては事前に登山地の積雪の状況、春山の気象、コースの状態等を十分に調査研究し、登山の安全を期する。
- (2) 実施前に必ず地元の山岳団体または警察署等と連絡をとり、最新の情報資料等によって計画し、安全な実施をはかる。

3 春山登山の目的を明かにすること

- (1) 春山登山の目的は、登山の年間計画に従い夏山、秋山等との関連から決定する。
- (2) 春山登山は高さを求めない。安全な登山の基礎的知識と技術を修得させることに重点をおく。
- (3) 残雪のある山の基本的な登山技術と登山の心構えを修練する。

4 無理のない訓練期間をきめること

- (1) 訓練期間は往復および予備日数を含め7日以内（現地5泊以内）とする。
- (2) 出発に夜行列車を利用することをさける

5 コースの選定、日程に無理をしないこと

- (1) コース、日程は参加者の体力、技術、経験等を考慮して余裕のあるものを選ぶ。
- (2) キャンプを行なう場合には山小屋付近などの安全な場所を選び、日没2時間前に到着できるところがよい。
- (3) 事故や悪天の場合を予想して、安全な下山コースを研究しておく。
- (4) 男女生徒同行の計画はさける。

6 参加者の選定を十分にすること

- (1) 春山登山の目的に照らし、登山に必要な体力・技術・経験のある適格者を参加させる。
- (2) 参加者は必ず父兄の承認を得る。

- (3) 参加者は必ず直前に健康診断を行ない不適格者は参加させない。

- (4) 指導者が不適当と認めたものは参加させない。

7 経験の豊かな指導者を選ぶこと

- (1) 引率・指導は顧問教師とこれに準ずる指導者（指導員を含む）とをあわせて2名以上であたる。
- (2) 指導員は学校長が責任をもって適格と認めて依頼したものとする。
- (3) 指導者は原則として年令27才以上のものが望ましい。
- (4) 女子生徒の引率・指導には必ず女子指導者が加わる。

8 登山の形式を守ること

- (1) 春山登山では縦走は行なわない。キャンプ地からの往復登山とする。

9 無理な訓練内容を求めないこと

- (1) 雪上キャンプに必要な生活技術の修得と基礎スキー技術の修練などに中心をおく。
- (2) 安全な場所でのキックステップ、アイゼンおよびワカン使用の歩行技術にとどめる
- (3) ザイルを使用する場所は絶対にさける。
- (4) 滑落停止等のピッケルの使用を伴う技術練習は、安全な斜面で、ピッケルの正しい保持法、停止の仕方などの基礎的な練習にとどめる。

10 装備を完全にすること

- (1) 個人装備、共同装備ともに冬山登山の装備に準じて十分にすること。
- (2) 特に食糧、燃料は十分に整え、予備食糧、燃料は必ず携行する。
- (3) 個人の携帯する装備の負荷重量は男子30kg、女子は20kg以内にとどめる。

11 O・Bの参加について

- (1) O・Bとしての参加者は、学校長の承認